当 行 の 災 害 対 策

「『人命の安全確保』を最優先とした災害対策」を講じております。

○災害発生時に各自がとるべき対応や役割等を定め、繰り返し徹底を図るとともに、所要の設備やツール等を整備しております。また、自治体等からの避難指示等発令時には速やかに営業を休止し避難しております。

「災害対策」の実効性を上げるため、次のような取組みを続けております。

１．「災害対策」を行員等一人ひとりに根付かせるため、あらゆる機会を捉え、防災の重要性を徹底し、防災意識の高揚を図っております。

２．「災害対策」の理解を深めさせ、その理解度を検証するため、研修や様々な訓練を実施しております。

３．「災害対策」をより良いものとするため、絶えず見直しを行っております。

注．上記１～３の具体的な内容については、それぞれ以下のとおりです。

１．「災害対策」を行員等一人ひとりに根付かせるために実施していること

○支店長会議や入行式等における役員の訓示では、必ず災害対策に言及しております。

○新入行員等、新たに採用した行員等には、東日本大震災で被災した当行の状況等について必ず説明し、「人命の安全確保」を最優先とした当行の防災に対する考え方の徹底に努めております。

○平時の備えの整備・強化を徹底しております。

・人命の安全確保を図るための「災害対策を要約したカード」を全ての行員等が常時携行（職場や営業車輛内、自宅等にも備え置き）

・地元自治体の防災担当者等との面談やハザードマップ等に基づき部店毎に防災計画を策定のうえ、行員等全員で読み合わせを徹底

・人事異動で新たに着任した行員等には、直ちに配属部店の防災計画を示し、避難場所等へ出向かせることを義務付け

○東日本大震災発生から 10 年以上経過し、また震災以降に入行した行員等が増えていることを踏まえ、機会を捉えて震災の「教訓・学び」を確認する等により、震災の風化防止に努めております。

２．「災害対策」の理解を深め、その理解度を検証するために実施していること

○各種階層別に実施される研修会（支店長、次長、新入行員、新規採用パートタイマー等）において、「災害対策」の教育・指導を実施しております。

○毎年、災害等発生時の初動対応を中心とした訓練を繰り返し実施しているほか、年２回「防災強化週間」を設定することで、危機管理意識の高揚と防災体制の整備・強化を図っております。
なお、２０２４年度の主な災害対策訓練内容につきましては、別紙に記載しております。

○自治体主催の防災訓練にも参加しております。

３．「災害対策」をより良いものとするために実施している見直し

○「災害対策」をより良いものとするため、以下の項目等をはじめ様々な角度から絶えず見直しを行っております。

・実際に発生した災害等への対応事例

・災害対策訓練の結果、意見等

・国や自治体の方針、防災計画等

・他企業等での取組事例等

・専門家（外部コンサルタント）の意見等

「災害対策」に関する主な取組事例

・東日本大震災の風化防止を目的とした行内向け映像の配信
・新入行員等を対象とした研修会での災害対策に関する講義の実施
・「部店別防災計画」（※）の見直し（※所属部店の所在地における各自治体から発表される防災ハザードマップや自治体等との情報交換等により、部店毎に策定している防災計画）
・災害発生時の連絡手段のバックアップとして「災害用伝言ダイヤル（171）」を活用
・業務用スマートフォン（災害時優先回線）常時携帯者の拡充による情報共有体制の更なる強化
・休日および出張先等における災害発生時の初動対応の教育啓蒙を強化
・警戒レベルを用いた避難情報と避難情報発令時における対応方法の周知
・多発する風水害を踏まえた行員等への注意喚起、情報伝達メールの整備
・大雨発生時における行員等の安否確認の実施
・風水害等発生による浸水を想定した防潮板（止水板）・水嚢設置方法の習熟
・原子力災害発生による放射性物質の放出を想定した対応方法の周知
・防災をテーマとしたＷＥＢ会議等への出席
・新型コロナウイルス感染症予防策の実施
・企業のＢＣＰ策定支援（「七十七社会貢献活動支援ローン」）

営業店、本部に備え付けている設備やツール等

（注．一部営業店のみのものもございます）

・災害用常備品（ヘルメット、非常食等）
・非常持出袋（携帯充電器、簡易トイレ、タオル等）
・衛星携帯電話、災害時優先電話、タブレット端末
・防潮板（止水板）、水嚢、救命胴衣
・営業車輌に搭載する防災セット（携帯電話充電器、救命胴衣等）
・自家発電装置
・避難場所の案内表示
・行政防災無線受信機
・Ｊアラート情報の電光表示装置
・飛散防止ガラス
・飛沫防止パネルおよび非接触型体温計等の感染予防品

（２０２５年４月１日現在）

２０２４年度の主な災害対策訓練内容

実施時期	訓　練　内　容	訓練対象者
4 月	○当行の防災体制の周知徹底 東日本大震災で被災した当行の状況等に関する説明および当行の防災に関する考え方、体制等の周知徹底	新入行員
	○安否確認訓練 緊急時メール配信システムでの安否確認メールへの返信等による安否確認	
7 月	○初動対応確認訓練 災害等発生を想定し、人命の安全確保にかかる初動対応等の確認（避難場所等までの避難訓練を含む）	全行員等
	○安否確認訓練 緊急時メール配信システムでの安否確認メールへの返信等による安否確認	全行員等
9 月 防災強化週間 (9 月 17 日～20 日)	○通信機器等操作確認訓練 安否確認メール、災害用伝言ダイヤル（171）、衛星携帯電話など、災害等発生時に使用する通信機器等の操作確認	全行員等
	○防災設備等操作確認訓練 自家発電設備、防潮板（止水板）・水嚢等の操作（設置）確認および災害用常備品等の確認	全営業店
11 月	○安否確認訓練 緊急時メール配信システムでの安否確認メールへの返信等による安否確認	全行員等
	○初動対応確認訓練 災害等発生を想定し、人命の安全確保にかかる初動対応等の確認（テスト実施による机上訓練）	全行員等
3 月 防災強化週間 (3 月 10 日～14 日)	○初動対応確認訓練 災害等発生を想定し、人命の安全確保にかかる初動対応等の確認（避難場所等までの避難訓練を含む）	全行員等
	○通信機器等操作確認訓練 安否確認メール、災害用伝言ダイヤル（171）、衛星携帯電話など、災害等発生時に使用する通信機器等の操作確認	全行員等